

公 告

関税法第42条第2項の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場の許可期間を更新したので、同条第3項により公告する。

記

- 1 更新を認められた者の住所及び名称
山口県下関市東大和町1丁目5番22号
下関海陸運送株式会社
(法人番号 : 9250001005650)
- 2 保税蔵置場の名称及び所在地
下関海陸運送株式会社 物流部下関物流センター
山口県下関市東大和町2丁目29番8号、14号
- 3 更新した期間
自 令和6年5月1日
至 令和12年4月30日

令和6年4月17日

門司税関長 末永 広